

「高島市行財政改革推進計画(R7)」 概要

「第3期高島市行財政改革計画」の推進方針に沿って、次の45項目に取り組み、持続可能な行政運営が可能となるように、計画的で確実な行財政改革を推進します。

新規に取り組む項目(5項目)

- No.29 開庁時間の見直し
- No.34 オンライン申請の推進
- No.42 オープンデータ化の推進
- No.43 住民参加型ワークショップの取入れ
- No.44 PPP/PFI 事業の拡大

前回計画から変更した項目(7項目)

- No.3 広告収入確保策の拡充
- No.17 公共施設再編への取組み(用途廃止施設の譲渡等)
- No.21 介護保険認定調査業務の見直し
- No.26 病院経営強化プランの推進
- No.31 時間外勤務の縮減
- No.35 定型的な事務作業の自動化
- No.39 効果的な研修制度による職員の資質向上

前回計画から削除した項目(2項目)

- 社会教育施設等の利用予約のオンライン化
- 外部委託の推進(学校給食センター調理業務)

【R7財政効果見込額(概算)】

歳入の見直しによる収入増、事業見直しによる人件費・維持管理経費の削減等の財政効果見込額を全45項目のうち、14項目で定め、行財政改革を推進します。
○14項目 計116,329千円

